自転車指導啓発重点地区（奈良西警察署）

令和４年５月

【重点地区】　奈良市西大寺東町地区

選定理由

○　西大寺駅北側には大型店舗等があり、自転車利用者が多い

○　自転車が関係する交通事故が１５件発生している(R1～R3合計)

○　自転車利用者のルール遵守を求める要望が多い。

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

⇒　交差点等を通行する際に安全確認を怠る

⇒　信号無視

⇒　歩行者の進行を妨害する

警察では、二人乗りや、ながら運転等をする自転車運転者に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど厳正に対処しています。

自転車を運転する人は、次の点に気を付けましょう！

1　歩道は、歩行者優先

自転車は、車道通行が原則。歩道を通行できる場合でも、車道側をすぐ止まれる速度で走行し、歩行者の通行の妨げるおそれがある場合は一時停止しましょう。

2　交差点等では一時停止

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止しましょう。

3　ながら運転は危険

スマホ操作をしながらの運転（片手運転）や、音楽を聴きながらの運転は、周囲の状況の変化に気づかず、交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

自転車関連事故発生状況（R1～R3合計）

区　　分	奈良西警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故	８７５	１５

重点地区

基盤地図情報・地理院タイル（国土地理院発行）を加工して作成